

第2次千葉県青少年総合プラン  
平成28年度関連事業表(実施結果)

千葉県

【 I 子ども・若者の健やかな成長と自己形成・社会参画支援】

1 自己形成支援、健康と安心の確保

1 「日常生活能力」と「学力」の向上、「多様な活動機会」の確保

| No. | 事業名                              | 概要  | 平成28年度   |           |               |  | 担当課・室   |              |                           |
|-----|----------------------------------|---|--|-----------|---------------|--|---------|--------------|---------------------------|
|     |                                  |   | 実施計画   | 県単<br>(○) | 当初予算<br>額(千円) | 実施結果(見込)   |         |              |                           |
| 1   | 道徳教育                             | 『いのち』のつながりと輝きを千葉県独自の道徳教育の主題として、子どもたちが郷土と国を愛し、豊かでおおらかに、そして自信にあふれた頼もしい人間として成長し、真の国際人として活躍できるように幼児児童生徒の内面に根ざした道徳教育の充実に努める。   | ○心の教育推進キャンペーンの実施<br>○道徳教育推進教師を対象とした研修の実施(中学校・高等学校)<br>○小学生用映像教材作成<br>○道徳教育懇談会の開催<br>○道徳教育推進校の設置、公開授業研究会の開催<br>○情報モラル教育研修会への講師派遣事業の実施   |           | 32,368        | ○年間1回の「道徳教育懇談会」を実施した。<br>○小学生用映像教材を作成・配付した。<br>○平成28年度は、小学校10校、中学校10校、高等学校10校、特別支援学校1校、幼稚園1園を研究校として指定し実践研究を実施した。<br>○中学校、高等学校等の道徳教育推進教師研修会を実施した。<br>○「心の教育推進キャンペーン」による授業公開の実施と実践資料集を作成・配付した。   | 30,081  | 指導課<br>教育課程室 |                           |
| 2   | 学校人権教育の推進                        | 各教科等の特質に応じた人権教育を教育活動全体を通じて計画的に推進したり、様々な役職・ライフサイクルに対して計画的な研修を推進したりする。各学校の人権教育の推進を支援するために、学校人権教育指導資料を作成し配布する。学校人権教育の推進校や研究指定校を定め、地域における人権教育の先進校として積極的な活動を行うように支援する。   | ○平成29年度の人権教育推進目標及び重点事項を設定するとともに、説明の効果を上げるため、レイアウトを工夫し、わかりやすい資料を作る。<br>○喫緊の人権課題への理解を深めるとともに、各校種の特性に応じた学校人権教育の計画的な推進を図るため、各教育事務所の人権教育担当指導主事を対象とした担当指導主事協議会、各市町村教育委員会の人権教育担当者を対象とした全体協議会、公立幼稚園、認定こども園、小中学校、義務教育学校の人権教育担当者を対象とした地区別協議会、高等学校の人権教育担当者を対象とした高等学校協議会を実施する。<br>○各学校の人権教育の推進を支援するために、活用しやすいリーフレット形式の学校人権教育指導資料を作成し、全教員及び関係機関職員に配布する。<br>○学校人権教育の推進校や研究指定校を定め、地域における人権教育の先進校として積極的な活動を行うように支援する。<br>○人権教育行政上の諸問題について情報交換を行うとともに、共通の課題について研究協議し、各都県における人権教育の推進に資するため、近県人権教育行政関係者連絡会議を開催する。 | ○         | 840           | ○平成29年度の人権教育推進目標及び重点事項を設定した。<br>○喫緊の人権課題への理解を深めるとともに、各校種の特性に応じた学校人権教育の計画的な推進を図るため、各教育事務所の人権教育担当指導主事を対象とした担当指導主事協議会、各市町村教育委員会の人権教育担当者を対象とした全体協議会、公立幼稚園、認定こども園、小中学校、義務教育学校の人権教育担当者を対象とした地区別協議会、高等学校の人権教育担当者を対象とした高等学校協議会を実施した。<br>○各学校の人権教育の推進を支援するために、活用しやすいリーフレット形式の学校人権教育指導資料を作成し、全教員及び関係機関職員に配布した。<br>○学校人権教育の推進校や研究指定校を定め、地域における人権教育の先進校として積極的な活動を行うように支援した。<br>○人権教育行政上の諸問題について情報交換を行うとともに、共通の課題について研究協議し、各都県における人権教育の推進に資するため、近県人権教育行政関係者連絡会議を開催した。 | ○       | 721          | 指導課<br>人権教育室              |
| 3   | ちばっ子「学力向上」総合プラン                  | 「読書活動や体験活動を通じた学習意欲の向上」「子どもたちの主体的な学びを支える取組の充実」「授業力の向上による学びの深化」「学力向上に係る取組の適切な評価・改善の推進」「信頼される質の高い教員の育成」の5つの視点に基づき個別の事業を展開する。   | ○学習サポーターを小中学校180校へ派遣<br>○「お兄さん、お姉さんと学ぼう」事業の推進<br>○魅力ある授業づくりの達人」授業力向上に向け活用<br>○「読書指導の実践事例集」の作成、配付及びWeb配信<br>○「学力向上交流会」の8か所開催と学力向上施策の啓発<br>○「学力向上推進会議」の開催及び学力向上施策に対する第三者評価の実施  |           | 171,882       | ○「家庭学習のすすめ」サイトの推進においては、家庭学習事例を充実させたところ、昨年度横ばいだったアクセス数が大きく伸びた。<br>○「ちばっ子チャレンジ100」等、学習教材を配信する事業においては、利用件数が増加傾向で、基礎的な知識・技能の向上に効果があったとの報告を受けている。<br>○「学力向上推進会議」を予定通り3回実施し、事業の評価・改善に役立てることができた。<br>○学習サポーターを小・中学校180校へ派遣した。補充学習等により、学力の向上に役立った。<br>○「お兄さん・お姉さんと学ぼう」事業により、児童生徒の意欲の向上に効果があった等報告を受けている。<br>○「魅力ある授業づくりの達人」を授業力向上に向けた1000件ほどの取組が実施された。  | 162,484 | 指導課<br>学力向上室 |                           |
| 4   | いきいきちばっ子コンテスト「遊・友スポーツランキングちば」の実施 | 児童生徒を対象に、各学校で体育や業間、昼休み等の時間に楽しく集団で協力し合いながら、長縄連続跳び、みんなでリレー、連続馬跳び等の運動に取り組み、その記録を競ういきいきちばっ子コンテスト「遊・友スポーツランキングちば」を実施する。記録のランキングをホームページに掲載し、運動に対する意欲を高めることで、運動の機会を増やし体力向上を図る。また、集団で運動に取り組むことで、好ましい人間関係や社会性の育成もねらいとしている。 | ○今年度も各学校で、楽しく集団で協力し合いながら記録を競ういきいきちばっ子コンテスト「遊・友スポーツランキングちば」を実施する。記録のランキングをホームページに掲載し、運動に対する意欲を高めることで、運動の機会を増やし体力向上を図る。また、集団で運動に取り組むことで、好ましい人間関係や社会性の育成もねらいとしている。  | ○         | 35            | ○年間を通して、348校から15,870件の記録申請があった。昨年度と比較すると、記録申請は減少したが、参加校数は23校の増となった。毎週確実に各種目のランキングをホームページ上に掲載することで、各校の意欲の継続に努め、参加校数が増加したと考えられる。また、運動会の種目に取り入れる学校があったり、後期には、縄跳び大会や記録会などの体育的行事への取組を本事業に合わせて計画的に取り組む学校も増えた。さらに日常的に体力づくりに取り組む意識の高まりがうかがえる。  | ○       | 35           | 体育課<br>学校体育班              |
| 5   | 千葉県競技力向上推進本部事業                   | 計画的な選手の発掘・育成・強化や指導者の養成、スポーツ医・科学の活用などを行うとともに、国体で活躍した選手の能力を活用することや、千葉県国体会場地市町等と連携した強化拠点作りなど国体で培われた土壌を活かしながら、地域スポーツ振興に資する事業。   | 主な事業<br>○国体選手強化事業<br>○ちばジュニア強化事業<br>○その他関連事業   | ○         | 200,000       | ○「岩手国体」において、天皇杯5位、皇后杯7位(8年連続入賞)という成績を取めた。<br>○千葉県国体以降も高い競技力を恒常的に維持するため、優れた能力を持つ選手の発掘や、指導者の養成などを行い、競技団体と連携した強化活動に取り組んだ。   | ○       | 199,913      | 体育課<br>スポーツ推進室<br>競技スポーツ班 |

| No. | 事業名                  | 概要  | 平成28年度   |           |                  |   | 担当課・室 |           |                       |
|-----|----------------------|---|--|-----------|------------------|---|-------|-----------|-----------------------|
|     |                      |   | 実施計画   | 県単<br>(○) | 当初予算<br>額(千円)    | 実施結果(見込)  |       | 県単<br>(○) | 決算見込<br>額(千円)         |
| 6   | 千葉フィールドミュージアム事業      | 山・川・海のフィールド(現地)を学びの舞台とする「フィールドミュージアム事業」を県立博物館で実施する。   | ○山のフィールドミュージアムを中央博物館で、川のフィールドミュージアムを中央博物館大根分館と関宿城博物館で、海のフィールドミュージアムを中央博物館分館海の博物館で、それぞれ実施する。                                    | ○         | 6,304            | ○山のフィールドミュージアム(中央博物館本館)<br>「教室博物館」毎週1回<br>「観察会等」19回(参加539名)<br>○川のフィールドミュージアム(大根分館)<br>「いきもの調査隊」2回(参加10名)<br>「水郷民俗調査隊」4回(参加64名)<br>○川のフィールドミュージアム(関宿城博物館)<br>「関宿城下を歩こう」5回(参加99名)<br>「河川敷のいきものさがし」2回(参加15名)<br>○海のフィールドミュージアム(海の博物館)<br>「観察会等」62回(参加1,173名)<br>「野外実習授業」22回(参加680名) | ○     | 6,261     | 文化財課<br>学芸振興室         |
| 7   | 青少年教育施設の運営           | 指定管理者により県立青少年教育施設(5施設)の管理運営を行い、多様な体験活動の機会を提供する。   | ○県立青少年教育施設(5施設)の管理運営委託<br>○設備整備  | ○         | 467,374          | ○平成28年度から平成32年度までの新たな指定管理者を指定した。  | ○     | 466,588   | 生涯学習課<br>社会教育振興室      |
| 8   | 子どもの読書活動推進事業         | 平成27年3月に策定された「千葉県子どもの読書活動推進計画(第三次)」に基づき、乳幼児期からの読書活動を推進し、子どもが自主的に読書に親しむことができる環境を整備を進めるため、発達段階に応じた保護者向けリーフレットを作成・配布するとともに集い・研修会等を実施する。                                  | ○子どもの読書活動啓発リーフレットの作成(3歳児及び小学校1年生の保護者に配付)<br>○公立図書館と学校の連携を図るための研修会(1回)<br>○読み聞かせボランティア入門講座(2回)<br>○千葉県子ども読書の集い(1回)              | ○         | 912              | ○子どもの読書活動啓発リーフレットの作成(3歳児及び小学校1年生の保護者に配付)<br>○公立図書館と学校の連携を図るための研修会(1回)<br>○読み聞かせボランティア入門講座(2回)<br>○千葉県子ども読書の集い(1回)   | ○     | 790       | 生涯学習課<br>社会教育振興室      |
| 9   | 通学合宿推進事業             | 主に小学校4年生から6年生くらいの子供たちが、地域の公民館等に2泊から6泊程度宿泊し、親元を離れ、団体生活の中で食事の準備や洗濯・掃除など、日常生活の基本を自分自身で行いながら学校に通うことで、子どもたちの自立心・社会性・自主性・協調性を伸ばすとともに、地域の教育力の向上が期待される通学合宿が県内で多く実施されるよう推進を図る。 | ○通学合宿実施予定調査及び実態調査<br>○ホームページにおける事例紹介やノウハウの紹介<br>○通学合宿普及啓発リーフレットの配布   |           | -                | ○通学合宿実施予定調査及び実態調査<br>○ホームページにおける事例紹介やノウハウの紹介<br>○通学合宿普及啓発リーフレットの配布<br>○県内17市町及び県立青少年教育施設5所にて43事業実施、延べ1,070人参加。  |       | -         | 生涯学習課<br>社会教育振興室      |
| 10  | 「ちば・ふるさと」の学び活用推進事業   | 中学生が、ふるさと「ちば」を再認識・再発見し、そのすばらしさを理解するために作成した「ちば・ふるさと」の学びの内容を更に充実させ、更なる活用の促進を図る。   | ○「ちば・ふるさとの学び」のこれまでの活用状況等をもとに、改訂項目と作業スケジュールの検討を行う。  |           | -                | ○「ちば・ふるさとの学び」の資料等について、改訂を行った。   |       | -         | 教育政策課<br>教育立県推進室      |
| 11  | ライフステージに応じた健康づくり推進事業 | 食生活と関連が大きい生活習慣病の発症を予防するため、望ましい食習慣の周知や食環境整備への支援等を行う。   | ○企業等と連携して、イベントでの周知やリーフレット配付等による啓発  |           | 500<br>(1/2国庫)   | ○大学、企業、千葉県が主催となり、大学生を対象に、学生食堂を活用した「野菜摂取」「バランスの取れた食事」の普及啓発を実施した。本事業は、県が中心となり企画立案を実施した。事業終了後も、継続して地域内で連携した取り組みが進められることが課題となった。  |       | 406       | 健康づくり支援課<br>食と歯・口腔健康班 |
| 12  | ちば食育活動促進事業           | 県民が自ら食育を実践することを目的として、第2次千葉県食育推進計画に基づき、庁内関係各課、市町村、団体、企業やボランティアとの連携・協働による広報・啓発活動や体験活動等による食育運動を実施する。   | ○第3次千葉県食育推進計画の策定公表<br>○地域食育活動交換会の開催(10地域)<br>○大学生を対象にした食育体験プランの実施<br>○食育推進啓発資料の作成・配付<br>○学校参加型食育体験プログラムポスター配付<br>○食育活動事例集の作成配付 |           | 5,130<br>(638国庫) | ○第3次千葉県食育推進計画の策定公表<br>○地域食育活動交換会の開催(9地域)<br>○大学生を対象にした食育体験プランの実施(2地区)<br>○食育推進啓発資料の作成・配付(7種類・10万部)<br>○学校参加型食育体験プログラムポスター配付(2,000部)<br>○食育活動事例集の作成配付(3,000部)  |       | 2,603     | 安全農業推進課<br>食育推進班      |
| 13  | いきいきちばっ子食育推進事業       | 「ちばの食」を通じて子どもたちの健やかな体を育むとともに、規則正しい生活習慣を身につけさせるため、食育ノートの活用や体験型の食育活動を行うなど、学校における食育を推進する。  | ○食に関する指導事業地区別研究協議会の開催(5地区)<br>○高等学校と連携した食育活動支援事業の実施(支援校2校、参加校5校)<br>○地域における食育指導推進事業の実施(5地区各4校)<br>・学校給食研究校の指定(1校)              | ○         | 2,220            | ○各地区の栄養教諭等が中心となって食に関する指導の研究協議会を運営することで、地域の実情に即した実践発表を行うことができた。<br>○農業系高等学校の圃場や施設の利用及び職員の支援を受け、体験活動を取り入れた食育活動を行うことで、児童生徒の食に関する意識を高めることができた。<br>○食育指導推進拠点校20校のうち、10校で授業公開、授業研究協議会を実施した。   | ○     | 1,430     | 学校安全保健課<br>給食班        |

| No. | 事業名                      | 概要  | 平成28年度  |           |               |   | 担当課・室 |             |                                  |
|-----|--------------------------|---|---|-----------|---------------|---|-------|-------------|----------------------------------|
|     |                          |   | 実施計画  | 県単<br>(○) | 当初予算<br>額(千円) | 実施結果(見込)  |       | 県単<br>(○)   | 決算見込<br>額(千円)                    |
| 14  | 豊かな人間関係づくり推進事業           | 児童生徒に、思いやりの心を育て、コミュニケーション能力の育成を目指した「豊かな人間関係づくり実践プログラム」が県内小中学校において、積極的に展開されるよう、活用推進に努める。   | ○若手教員向け研修の実施<br>○モニター校を通しての次期改訂に向けた課題整理<br>(教育政策課)<br><br>○学校訪問等で、活用推進の指導助言<br>○教職経験2・3年目の教員を対象にした「授業力アップ研修」の実施<br>○実施状況調査の実施<br>○モニター校を通しての次期改訂に向けた課題整理(指導課) |           | -             | ○希望研修でプログラムを活用した授業実践についての演習(模擬授業)を含む講座を実施し、教員の授業力向上に取り組んだ。<br>○改訂した実践プログラムの更なる効果的な活用を推進するため、県内5地域から小・中学校10校をモニター校として指定し、実践報告を取りまとめた。(教育政策課)<br><br>○学校訪問等で、活用方法について指導・助言した。<br>○平成28年度実施状況調査の結果、小学校91.5%、中学校73.3%の実施率であった。(指導課) |       | -           | 教育政策課<br>教育立県推進室<br>指導課<br>教育課程室 |
| 15  | 男女共同参画センター「男女共同参画講座等」の開催 | 男女共同参画センターにおいて、男女共同参画への理解を深めるため、県民を対象に各種講座等を開催する。   | ○男女共同参画講座(4講座)<br>・男女共同参画シンポジウム<br>・大学との連携・専門講座<br>・地域団体等との連携・専門講座<br>・女性リーダー養成講座   | ○         | 954           | ○男女共同参画シンポジウム<br>7/3, 100人(託児14人)<br>○関係機関との連携セミナー<br>・千葉大学との共催セミナー<br>2/13, 42人(託児11人)<br>・(公財)千葉県青少年協会との連携セミナー<br>12/11, 64人(託児8人)<br>○女性リーダー養成講座<br>7/9,9/3,10/1,11/5, 45人(託児2人)   | ○     | 980         | 男女共同参画課<br>企画調整班                 |
| 16  | 子どもエコクラブの育成              | 子どもたちの環境保全の意識を醸成し、環境への負荷の少ない持続可能な社会を構築することを目的として、子どもたちが、地域の中で仲間と一緒に環境保全活動や環境学習ができるように支援する。ニュースレターの発行、子ども環境会議の開催などを行う。                           | ○ニュースレターの発行:1回<br>○子ども環境会議:1回<br>※平成26年度から、環境講座に係る委託業務の一部として実施  | ○         | 4,845の一部      | ○9月22日に幕張メッセ国際会議場(千葉市美浜区)の「エコメッセ2016inちば」会場内で、子ども環境会議を実施した(参加者87人)。子どもエコクラブの活動情報などを掲載した子ども向けのニュースレターを発行した(1回、3,000部印刷)。   | ○     | 4,845の一部    | 循環型社会推進課<br>環境保全活動推進班            |
| 17  | 若者の文化芸術活動育成支援事業          | 40歳未満の若者による自由で創造的なアマチュアの文化活動を支援することにより、子どもや若者の豊かな人間性や創造性をはぐくむとともに、次代を担う若者等による新たな文化創造の機運を高める。  | ○補助金交付<br>・1団体につき20万円以内<br>・採択予定数約6団体<br>○事業の募集ならびに県ホームページにおける採択事業の広報   | ○         | 1,200         | ○申請のあった9団体中6団体に交付(内訳:演劇2団体、音楽2団体、美術1団体、舞踊1団体)<br>○ホームページやメルマガでの告知、駅(県政コーナー)18か所への募集案内の配架など、事業の募集についての広報を行った。また、県ホームページにて採択事業への観覧等についての広報も行った。   | ○     | 916         | 県民生活・文化課<br>文化振興班                |
| 18  | 消費者教育啓発事業                | 1. 消費者教育の推進及び消費者被害防止のための研修・啓発等を行う。(本課)<br>2. 消費者の自立を支援し、消費者トラブルを未然に防ぐため、消費者自立支援講座、サポーター養成講座を実施する。また、被害の拡大防止のため、消費者センターにおいて消費者情報の提供を行う。(消費者センター) | ○消費者フォーラムを開催(1回)<br>学校における消費者教育(教員向け研修会の開催)<br>高校生等若者向け啓発(冊子「オトナ社会へのパスポート」作成)<br>○消費生活サポーター養成講座(2回)<br>自立支援講座(20講座)   | ○         | 5,887部        | ○消費者フォーラムを開催(334人参加)<br>学校における消費者教育(教員向け研修会の開催) 63人参加<br>高校生等若者向け啓発(冊子「オトナ社会へのパスポート」等作成) テキスト93,000部 指導者向け手引書4,000部<br>○消費生活サポーター養成講座 2回 159人参加<br>自立支援講座 15回 1,561人参加  | ○     | 3,463(一部国庫) | くらし安全推進課<br>消費者安全推進室             |

1 自己形成支援・健康と安心の確保

2 健康と安心の確保

| No. | 事業名                      | 概要  | 平成28年度   |           |                    |  | 担当課・室 |                    |                    |
|-----|--------------------------|---|--|-----------|--------------------|--|-------|--------------------|--------------------|
|     |                          |   | 実施計画   | 県単<br>(○) | 当初予算<br>額(千円)      | 実施結果(見込)   |       | 県単<br>(○)          | 決算見込<br>額(千円)      |
| 19  | 教育改革推進事業<br>(教育相談体制の整備)  | 私立小中高等学校における教育相談体制の充実を図るため、スクールカウンセラーの配置に係る経費に対し支援する。                                     | ○補助対象校数見込 46校  |           | 26,220<br>(1/2国庫)  | ○補助対象校数 50校  |       | 30,000<br>(1/2国庫)  | 学事課                |
| 20  | スクールカウンセラー等配置事業          | 各学校と教育事務所にスクールカウンセラー等を配置し、子どもの心のケアと学校における教育相談体制の充実を図る。                                    | ○公立小学校105校にスクールカウンセラーを配置<br>○全公立中学校(千葉市を除く)にスクールカウンセラーを配置<br>○県立高等学校80校にスクールカウンセラーを配置<br>○地区不登校等対策拠点校8校にスクールソーシャルワーカーを配置<br>○指導課、各教育事務所、高等学校4校にスクールカウンセラースーパーバイザーを配置 |           | 590,263<br>(1/3国庫) | ○公立小中学校105校にスクールカウンセラーを配置。<br>○全公立中学校(千葉市を除く)にスクールカウンセラーを配置。<br>○県立高等学校80校にスクールカウンセラーを配置。<br>○地区不登校等対策拠点校8校にスクールソーシャルワーカーを配置。<br>○指導課、各教育事務所、高等学校4校にスクールカウンセラースーパーバイザーを配置。 |       | 590,263<br>(1/3国庫) | 指導課<br>生徒指導・いじめ対策室 |
| 21  | 青少年を対象とするエイズ対策講習会        | 性感染症(エイズを含む)に対する正しい知識を普及するため、青少年を対象とする講習会を学校等において開催する。                                    | ○各保健所が学校等において講習会を実施(計51回開催予定)  |           | 728<br>(1/2国庫)     | ○各保健所が学校等において講習会を実施(計52回開催)  |       | 728                | 疾病対策課<br>感染症予防班    |
| 22  | 「性に関する教育」普及推進事業          | 学校教育における性教育の推進と充実を図る事業を実施する。  | ○性教育研修会を開催(教員対象)   | ○         | 593                | ○8月23日習志野文化ホールにて性教育研修会を実施。<br>・参加者は1,193名<br>・性に関する指導の実践事例の発表、行政説明及び講演を行った。  | ○     | 488                | 学校安全保健課<br>保健班     |
| 23  | エイズ関連対策事業                | 学校教育におけるエイズ教育の推進と充実を図る事業を実施する。  | ○エイズ教育用リーフレットを見直し、ホームページに公開(小学校高学年用)   | ○         | -                  | ○県教育委員会ホームページに掲載されているエイズ教育用リーフレットの内容を更新した。   | ○     | -                  | 学校安全保健課<br>保健班     |
| 24  | 若者のためのDV予防セミナー           | DVを許さない社会に向けた予防教育として、高等学校等において、「親しい間柄にある若者間の暴力」、いわゆる「デートDV」をテーマに若者のためのDV予防セミナーを実施する。      | ○「若者のためのDV予防セミナー」に参加を希望した県内高等学校及び大学に40回実施する。   | ○         | 1,200              | ○「若者のためのDV予防セミナー」に参加を希望した県内高等学校及び大学に40回実施した。参加人数は約16,500人  | ○     | 1,200              | 男女共同参画課<br>DV対策班   |
| 25  | セクハラ実態調査の実施及びセクハラ相談窓口の周知 | 学校におけるセクシュアル・ハラスメント(性的嫌がらせ)に関する職員・生徒の実態を把握し、効果的にセクハラを防止し、より良い学校環境を構築するため、セクハラ実態調査を実施している。 | ○全県立学校及び市町村立小学校・中学校全学年を対象に、1回実施する。<br>○各学校で、セクハラ相談窓口の周知を図る。  |           | -                  | ○セクハラと感じて不快であったと回答した児童・生徒の割合は、平成27年度と比較して変化がなかった。  |       | -                  | 教職員課<br>管理室        |

2 社会形成・社会参加支援、職業的自立・就労支援  
 3 社会形成への参画支援・社会参加の促進

| No. | 事業名                             | 概要   | 平成28年度   |           |               |   | 担当課・室 |           |   |
|-----|---------------------------------|--|--|-----------|---------------|---|-------|-----------|---|
|     |                                 |  | 実施計画   | 県単<br>(○) | 当初予算<br>額(千円) | 実施結果(見込)  |       | 県単<br>(○) | 決算見込<br>額(千円)                               |
| 26  | さわやかちば県民プラザ「交流事業」学習・研修事業        | さわやかちば県民プラザでは、生涯学習の理念に基づき、県民が学んだことを生かすために千葉県体験活動ボランティア活動支援センターにおいて、ボランティア活動・体験活動の情報収集・提供、入門講座、スキルアップ講座を実施するとともに、ボランティア相互の交流により、ボランティア活動の普及を図る。また、高校生を対象に、様々な分野のボランティア学習と演習及び体験活動を実施する。さらに、学生の体験活動等の実践や成果を発信していく場を提供する。 | ○体験活動・ボランティア活動に関する情報の収集・提供・相談<br>○体験活動ボランティア講座(入門・実践・スキルアップ)の実施<br>○ボランティア活動に関心のある千葉県内の高校生を対象に、様々な分野のボランティア学習と演習及び実践の実施<br>○社会を活力あるものにするために若者の自主的な活動を支援し、若者のボランティア活動・体験活動等の実践や成果を展示・発表するイベント、小学生による活動体験を中心とした講座の実施 | ○         | 708           | ○ボランティアに関する問合せ391件、体験活動ボランティア入門講座「手話を交えたラフターヨガ、車両体験、車いす体験、疑似体験」14人、実践講座「障がい者への合理的配慮をボランティア精神とコミュニケーションの楽しさの面からワークショップ形式で学ぶ」8人、スキルアップ講座「ふれあい」囲碁を通して合理的配慮をボランティア精神とコミュニケーションの楽しさの面から学ぶ」10人参加。<br>○高校生のためのボランティア体験講座(保育・環境・防災・体験学習等全6回)延べ215人参加。<br>○ヤングバワームーブメント実行委員会延べ237人参加、イベント1,452人参加、子どもチャレンジプロジェクト491人、イベント1,855人参加。                             | ○     | 624       | 生涯学習課<br>社会教育振興室                            |
| 27  | 千葉県NPO・ボランティア情報ネットの運営ニュースレターの発行 | 市民活動団体の活動やボランティア活動に対する県民の関心の高め参加につなげていくため、市民活動団体の活動情報や支援情報、ボランティア活動情報などを提供する。  | ○県ホームページでの情報提供<br>○ニュースレターの発行(年12回)  | ○         | 1,817         | ○アクセス件数<br>・県ホームページ(「千葉県NPO・ボランティア情報ネット」関連ページ)ページビュー数:766,676件<br>○情報発信件数<br>・民間団体等からの助成情報 103件<br>・千葉県が募集しているボランティア情報 23件  | ○     | 1,499     | 県民生活・文化課<br>県民活動推進班                         |
| 28  | 県民活動普及啓発イベント等の開催                | NPO法施行日である12月1日以後の1カ月(11/23～12/23)を「ちば県民活動PR月間」とし、県民にNPO・ボランティア活動を知ってもらい、活動への参加に繋がるようなイベントを行う市町村や市民活動団体へ広報支援を行う。   | ○ちば県民活動PR月間賛同行事として市町村等が実施するイベント等を支援する。   | -         | -             | ○ちば県民活動PR月間賛同行事へのグッズ提供による広報支援を20市町の27行事、5団体に行った。  | -     | -         | 県民生活・文化課<br>県民活動推進班                         |
| 29  | ボランティア活動への参加促進                  | 県民の市民活動・ボランティア活動への理解と参加促進を促す事業を実施する。   | ○地域活動やボランティア活動への理解と参加促進を狙いとした事業を公募委託する   | ○         | 1,550         | 応募団体5団体、採択団体3団体<br>①特定非営利活動法人生涯学習応援団ちば「2020ちばおもてなし隊セカンドステージへ育て！パラリンピックボランティア〜」(学習会3回、115名参加)(交流会3回、80名参加)(競技体験会2回、150名参加)(全体交流会、85名参加)<br>②特定非営利活動法人ディーブデモクラシー・センター「チーボラ大作戦2016」(養成講座4回、70名参加)(情報発信講座3回、41名参加)(ウェブサイトでマッチングしたボランティア体験の実施、3名参加)<br>③特定非営利活動法人子ども未来推進プロジェクト「2020年東京オリンピックに向けた英語通訳ボランティア育成プロジェクト」(英会話サークル11回、130名参加)(英語アフタースクール2回、16名参加) | ○     | 1,203     | 県民生活・文化課<br>県民活動推進班                         |
| 30  | ライトブルー少年賞事業                     | 郷土千葉県の新しい時代を担う青少年を育成するために、善意や親切心に基づく青少年の善行を表彰し、その活動を称えるとともに、その気運を広めていく。  | ○善行少年・団体の選考(自然愛護、事故防止活動、社会福祉活動など)<br>○表彰式の開催   | ○         | 392           | ○善行少年・団体の選考会議の開催(11/24)<br>○表彰式の開催(1/27) 個人の部 2件(3名)、団体の部 3件  | ○     | 189       | 県民生活・文化課<br>子ども・若者育成支援室                     |
| 31  | 内閣府青年国際交流事業における参加青年の選考          | 日本と諸外国の青年の交流により、青年相互の理解と友好を促進し、青年の国際的視野を広めて、国際協調の精神を養い、次代を担うにふさわしい青少年を育成することを目的とする、内閣府の青年国際交流事業について、千葉県の参加青年を選考し推薦する。  | ○千葉県の参加青年の選考・推薦  | -         | -             | ○本事業の参加青年中間選考として、千葉県推薦者選考会議を開催した。千葉県在住の応募者から、本事業の参加青年としてふさわしい者を選考し内閣府に推薦した。   | -     | -         | 県民生活・文化課<br>子ども・若者育成支援室                     |
| 32  | 幕張アジアアカデミー事業                    | アジア経済研究所開発スクールに来日中のアジアからの外国人研修生が、県内の高校生に対して、自国の文化等についての特別講義(使用言語:英語)を行う「アジア総合学科」を実施する。   | ○実施校の最寄駅が海浜幕張駅から路線距離50kmを超える場合の講師及び随行員の交通費等を負担(3校)   | ○         | 32            | ○「幕張アジアアカデミー」の実施(公立校5校、私立校4校の計9校)   | ○     | -         | 国際課<br>国際交流協力室                              |
| 33  | 東京オリンピック・パラリンピックアスリート強化・支援事業    | 東京オリンピック・パラリンピックに千葉県出身の選手が一人でも多く出場し、県民に元気と勇気を与えることができるよう、関係競技団体と連携し、計画的にアスリートの強化を図る。   | ○対象年齢(28年度)オリンピック14歳～24歳、パラリンピック12歳以上<br>①海外遠征 ②国際大会の視察 ③国内遠征<br>④強化合宿 ⑤選手・チームの招聘<br>⑥競技用具の整備 ⑦外部指導者の活用  | ○         | 100,000       | ○オリンピック部分では、基礎強化は148名の選手と13団体、特別強化は144名の選手を、パラリンピック部分では、基礎強化は44名と3団体、特別強化は48名の選手を指定し強化・支援した。強化指定選手は、リオデジャネイロオリンピック・パラリンピックに27名が出場し、18名が入賞するなど、各種大会で活躍した。  | ○     | 99,962    | 体育課<br>スポーツ推進室<br>オリンピック・パラリンピックアスリート強化・支援班 |

2 社会形成・社会参加支援、職業的自立・就労支援

4 職業能力・意欲の習得/就労等支援の充実

| No. | 事業名                     | 概要   | 平成28年度   |           |                   |   | 担当課・室 |                 |                      |
|-----|-------------------------|--|--|-----------|-------------------|---|-------|-----------------|----------------------|
|     |                         |  | 実施計画   | 県単<br>(○) | 当初予算<br>額(千円)     | 実施結果(見込)  |       | 県単<br>(○)       | 決算見込<br>額(千円)        |
| 34  | キャリア教育推進事業              | 子どもたちが、勤労観、職業観を身につけ、社会で自立し、仕事を通じて社会に貢献できるようキャリア教育を推進していく必要があるため、企業等と連携して子どもたちを育てていく「キャリア教育推進事業」を実施する。                    | ○夢チャレンジ体験スクール事業の実施<br>○子ども参観日キャンペーンの実施<br>○キャリア教育保護者向けリーフレットの作成・配布   | ○         | 2,374             | ○夢チャレンジ体験スクール<br>・サイエンススクール<br>参加者423名 受入機関15<br>・キャリア教育科学・先端技術体験キャンプ<br>参加者113名 受入機関15<br>・キャリア教育しごと体験キャンプ<br>参加者38名 受入機関9<br>○「子ども参観日」キャンペーン<br>・81事業所で実施<br>○保護者向けの啓発リーフレット<br>・39,000部 作成・配布                                    | ○     | 2,026           | 生涯学習課<br>学校・家庭・地域連携室 |
| 35  | 教育改革推進事業<br>(キャリア教育の推進) | 発達段階に応じて、働くことの意味や楽しさがわかるキャリア教育を推進している私立小中高等学校に対し、支援する。   | ○補助対象校数見込 1校   |           | 300<br>(1/2国庫)    | ○補助対象校数 0校  |       | 0               | 学事課                  |
| 36  | ジョブカフェちば事業              | 若者の正社員就職・雇用ミスマッチ解消のため、専門カウンセラーによる個別相談・各種セミナーや、企業との交流イベント、併設のふなばし新卒応援ハローワークによる職業紹介サービスなど、総合的な就職支援サービスをワンストップで提供する。        | ○引き続き総合的な就業支援サービスや、若者と企業の交流イベントを実施していく。雇用情勢の改善を受けて利用者数が減少傾向にあることから、支援を必要とする若者や企業へのサービスの周知を図り利用を促していく。  | ○         | 136,283           | ○併設のハローワークと連携して、若年求職者を対象とする個別相談や各種セミナー、企業との交流イベント、職業紹介など、総合的な就労支援サービスを実施した。<br>年間利用者数:22,122人<br>個別相談件数:11,167回<br>セミナー、交流イベント等:2,024名参加  | ○     | 135,173         | 雇用労働課<br>若年者就労支援班    |
| 37  | ワークルール普及啓発セミナー事業        | 若者が自分に合った企業等に安心して長く働き続けるためには、実際の就労に役立つ労働法の基礎知識を身につけることが大変重要であるため、若者(高校生・大学生)を対象にワークルールを学ぶ機会を提供する。                        | ○労働法令の専門家(社会保険労務士等)を高校等に派遣しセミナーを開催する。(10回、10校)   | ○         | 160               | ○県立高校10校に社会保険労務士を派遣し、セミナーを開催した。   | ○     | 160             | 雇用労働課<br>働き方改革推進班    |
| 38  | ちば新農業人サポート事業            | 農業という仕事を志す者がしっかりと農業技術と営農計画を身につけ、地域農業を担う担い手として就農できるよう、関係機関・団体が一体となり支援する。  | ○高校生を対象とする啓発活動 10地域  |           | 1,540<br>(全額国庫)   | ○高校生を対象とする啓発活動 10地域   |       | 1,540<br>(全額国庫) | 担い手支援課               |
| 39  | 青少年水産教室                 | 小・中・高校生対象に、水産業に関する知識や体験を通じて漁業への関心を高めるため、市町村等が実施する水産教室等に講師(漁業士)を派遣し、開催を支援する。  | ○水産教室の開催(県内4地域で実施)   | ○         | 100               | ○県内4地域(8か所)で開催された水産教室に延べ18名の漁業士を派遣し、延べ666人が水産教室に参加した。   | ○     | 85              | 水産課                  |
| 40  | 水産業インターンシップ             | 漁業者、教育機関、県の連携のもと、高校生を対象とした体験漁業を実施する。   | ○県内3ヶ所 受講者12名  | ○         | 270               | ○水産業インターンシップを県内4回、延べ12人を対象として開催した。  | ○     | 234             | 水産課                  |
| 41  | 小・中・高等学校のキャリア教育総合推進事業   | 青少年一人一人が主体的に自己の進路を選択・決定できる能力を高め、確かな勤労観・職業観を形成し、激しい社会の変化の中で様々な課題に対応しつつ、社会人・職業人として自立していくことができるようにするキャリア教育の推進のための事業を実施する。   | ○高等学校では5月と12月の年2回、公立及び私立高等学校の進路指導主事を対象として、進路指導の現状と課題について研究協議を行い、進路指導のあり方を探るとともに、教職員の進路指導に関する指導力の向上を図る。<br>○中学校においては、県内5箇所で行うキャリア教育・進路指導研究協議会等とおして、千葉県版「キャリア教育の手引」の活用推進を図る。 | ○         | 180               | ○高等学校進路指導研究協議会を実施した。第1回は千葉労働局や商工労働部、生涯学習課、産業人材課、人事委員会等の協力を得て情報提供を行った。第2回はキャリア教育に関する報告を2名の教諭が行うとともに、外部講師による講演会を行った。<br>○各教育事務所ごと県内5箇所においてキャリア教育・進路指導研究協議会を実施(中学校進路指導担当者対象)。職場体験を含む体験活動の推進について周知し、千葉県版「キャリア教育の手引」を活用して、キャリア教育の充実に努めた。 | ○     | 76              | 指導課<br>教育課程室         |
| 42  | 高校生インターンシップ             | 高校生が就業体験(インターンシップ)を通じて、勤労や職業への関心を高めるとともに学習意欲、マナーやコミュニケーション能力などの社会人として必要な資質の向上を図れるように、インターンシップの推進に努める。                    | ○高校生が望ましい職業観、勤労観及び職業に関する知識や技能を身につけるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力、態度を育成するため、企業や官公庁の現場などで、在学中の学習内容や、進路希望などに関する実習場所、インターンシップを実施する。一人当たりの学習期間は3日間程度を予定している。                     |           | -                 | ○県内高校生がインターンシップを通じて自らのキャリア形成について真摯に考えるとともに、望ましい職業観、勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付ける一助となった。「平成28年度職場体験・インターンシップ実施状況等調査」の結果、全日制実施率は88.9%で、平成27年度と比較し0.8ポイント増加した。次年度もさらに実施率を高めるよう、さまざまな場面で事業のPRをしていきたい。  |       | -               | 指導課<br>教育課程室         |
| 43  | 地域連携アクティブスクールの設置        | 地域との協同により、一人一人の生徒に応じた「学び直し」や「実践的なキャリア教育」を行い、生徒の能力を引き出し、コミュニケーション能力や倫理観等を身に付け、地域と共に生きる自立した社会人の育成を目指す「地域連携アクティブスクール」を設置する。 | ○地域連携アクティブスクール4校の更なる充実<br>○地域連携アクティブスクール連絡会議2回開催<br>○キャリア教育支援コーディネーターの配置3名<br>○スクールソーシャルワーカーの配置4名、連絡会議2回開催   |           | 11,807<br>(1/3国庫) | ○地域連携アクティブスクール連絡会議2回開催<br>○キャリア教育支援コーディネーターの配置3名<br>○スクールソーシャルワーカーの配置4名、連絡会議1回開催  |       | 11,013          | 県立学校改革推進課            |

【Ⅱ 困難を抱える子ども・若者の支援・被害防止・保護】

3 困難な状況ごとの支援

5 困難な状況や、特に配慮を要する子ども・親の支援

| No. | 事業名                 | 概要   | 平成28年度   |       |           |   | 担当課・室 |        |                              |
|-----|---------------------|--|--|-------|-----------|---|-------|--------|------------------------------|
|     |                     |  | 実施計画   | 県単(〇) | 当初予算額(千円) | 実施結果(見込)  |       | 県単(〇)  | 決算見込額(千円)                    |
| 44  | 子ども・若者育成支援推進事業      | ニート・ひきこもり・不登校等、社会生活を円滑に営む上で、困難を抱える子どもや若者に、迅速かつ適切な支援を提供できる体制を整備するため、「千葉県子ども・若者協議会」において関係機関の情報共有・施策検討等を行う。   | ○子ども・若者支援協議会の開催(代表者会議 1回、担当者会議 1回、委員会 2回)<br>○人材育成研修 2回<br>○困難を抱える子ども・若者の居場所調査の実施。   | ○     | 275       | ○子ども・若者支援協議会の開催(代表者会議 1回、担当者会議 1回、委員会 2回)<br>○人材育成研修 2回<br>○困難を抱える子ども・若者の居場所調査の実施<br>○市町村ネットワーク状況調査の実施  | ○     | 38     | 県民生活・文化課<br>子ども・若者育成支援室      |
|     |                     | ニート・ひきこもり・不登校をはじめ様々な悩みを抱える子ども、若者やその保護者が、最初に電話をかけ、相談できる窓口として、「千葉県子ども・若者総合相談センター(ライオハウスちば)」を運営する。  | ○子ども・若者支援相談事業委託<br>子ども・若者総合相談センターで電話相談を実施し、相談内容に応じた適切な支援先を紹介する。<br>○子ども・若者総合相談センターのホームページのリニューアルやリーフレットの配布先の工夫等を行い、相談窓口の周知を図る。 | ○     | 10,770    | ○子ども・若者支援相談事業委託<br>子ども・若者総合相談センターで電話相談を実施し、相談内容に応じた適切な支援先を紹介した。<br>○子ども・若者総合相談センターのホームページのリニューアルやリーフレットの配布先の工夫等を行い、相談窓口の周知を図った。   | ○     | 10,738 | 県民生活・文化課<br>子ども・若者育成支援室      |
| 45  | 障害者条例、障害者差別解消法関連事業  | 「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」に基づき、個別の差別事案の解決を図るとともに、障害のある人に対する理解を広げ、差別をなくすための具体的な取組みを幅広い県民運動へ展開させる。  | ○地域相談員の委嘱<br>○障害のある人の相談に関する調整委員会の開催(3回)<br>○推進会議の開催(全体会議1回)<br>○広報・啓発<br>○差別事案解決のための調整活動                                       | ○     | 57,500    | ○相談受付件数190件(H27 138件)条例施行から累計2,035件<br>○障害のある人の相談に関する調整委員会の開催(6/29・12/16・3/14)<br>○障害者差別解消支援地域協議会の開催(6/29・12/16)<br>○地域相談員の委嘱 578名(H29.3.1時点)<br>○広域専門指導員を中心に各地域の関連施設や事業所、学校等に対し個別に広報周知を行った。<br>○「マンガでわかる障害者差別解消法」の作成や「障害のある人に対する情報保障のためのガイドライン」の改訂等を行った。 | ○     | 53,728 | 障害者福祉推進課<br>共生社会推進室          |
| 46  | ひきこもり地域支援センター事業     | ひきこもり本人や家族等が、最初にどこに相談してよいかを明確にすることにより、より支援に結びつけやすくすることを目的に設置。ひきこもり支援コーディネーターを配置し、ひきこもり本人や家族等からの電話相談に応じるとともに、相談内容に応じて適切な関係機関につなげる。また、希望者に対しアウトリーチ(訪問支援)を実施する。 | ○電話相談、アウトリーチ(訪問支援)の実施<br>○相談員のスキルアップを主目的として、事例検討等を毎月1回実施<br>○ひきこもり支援関係機関との情報交換、連携強化を目的とした交流会を年1回実施                             |       | 7,163     | ○ひきこもっている本人、家族、関係機関等からの相談に応じた。<br>・電話相談 1,011件<br>・アウトリーチ(訪問) 延べ12件<br>・その他<br>・運営会議(事例検討含む) 毎月1回<br>・関係機関との意見交換会 1回<br>・関係会議、研修に随時出席   |       | 5,648  | 障害者福祉推進課<br>精神保健福祉推進班        |
| 47  | 訪問相談担当教員の配置         | 不登校等児童生徒の支援の充実を図るために、不登校等児童生徒への家庭訪問を中心とした活動を行う教員を地区不登校等対策拠点校に配置する。訪問相談担当教員は教職員、保護者及び不登校等児童生徒に対する助言・支援を行う。  | ○県内の地区不登校等対策拠点校12校に12人を配置予定。<br>○訪問相談担当教員研修会5回   |       | -         | ○県内12校に地区不登校等対策拠点校を指定し、併せて訪問相談担当教員の配置を行った。<br>○訪問相談担当教員の総活動件数は11,609件で、一人当たり967件の対応を行った。<br>○年間5回の訪問相談担当教員研修会を子どもと親のサポートセンターで実施し、事例検討や講義・情報交換を行った。  |       | -      | 指導課<br>生徒指導・いじめ対策室<br>(教職員課) |
| 48  | 生徒指導専任指導主事の配置       | 幼・小・中・高・特別支援学校の児童生徒の暴力行為、いじめ、不登校等の生徒指導上の諸問題に対応するため、児童生徒の学校生活への適応、生徒指導体制の確立及び教育相談活動の充実等に関し、指導・助言・援助を行う。   | ○県内の教育事務所に13人を配置予定。一定期間特定の学校に対して生徒指導に関する指導・助言を行う。  |       | -         | ○平成28年度は、県内5教育事務所に13人の生徒指導専任指導主事を配置した。<br>○平成28年度の総訪問学校数は705校であり、延べ1,149回訪問し、教職員に指導を行った。  |       | -      | 指導課<br>生徒指導・いじめ対策室<br>(教職員課) |
| 49  | 不登校対策推進校の指定         | 学校内に不登校児童生徒支援教室を設置し、実践的な活動等をおして不登校及び不登校傾向にある児童生徒に対する適切な支援を行うことを目的として、児童生徒支援(不登校)加配教員1名を推進校に配置する。   | ○県内125校を不登校対策推進校に指定する。<br>○児童生徒支援(不登校)加配教員を配置し、校内不登校支援教室を設置し不登校傾向の児童生徒の復帰に向け、指導・援助する。  |       | -         | ○県内125校を不登校対策推進校に指定し、加配教員を配置し、校内不登校支援教室を設置し、不登校児童生徒および不登校傾向の児童生徒の居場所を確保するとともに復帰に向け子学校生活への適応を指導援助した。   |       | -      | 指導課<br>生徒指導・いじめ対策室<br>(教職員課) |
| 50  | ひきこもりサポーター養成・研修事業   | ひきこもり本人や家族等に対するボランティア支援者(ひきこもりからの回復者や家族等によるピアサポート活動を含む。)の人材育成及びフォローアップ研修を実施する。   | ○27年度同様、養成研修・フォローアップ研修をそれぞれ年1回実施する。  |       | 500       | ○フォローアップ研修を実施(1日)<br>・対象 過年度に養成研修を受講した者、ひきこもり支援に関わっている関係機関職員(7名)<br>・内容 講義、事例検討   |       | 164    | 障害者福祉推進課<br>精神保健福祉推進班        |
| 51  | 外国人児童生徒等教育に関する連絡協議会 | 外国人の子どもが、就労や就学において支障を来すことがないよう、不就学解消への取組や、適応指導・日本語指導など学習しやすい環境づくりを図るとともに、相談体制の充実を推進する。   | ○帰国・外国人児童生徒の日本語指導にかかわる教員を対象として、教員の指導力向上を図るとともに、帰国・外国人生徒の受け入れ態勢の充実を図る。  |       | 49        | ○帰国・外国人児童生徒の日本語指導にかかわる教員を対象として、実践報告や研究協議を行うことで、教員の指導力向上を図るとともに、帰国・外国人生徒の受け入れ態勢の充実を図った。  |       | 49     | 指導課<br>教育課程室                 |



| No. | 事業名                | 概要  | 平成28年度   |           |               |  | 担当課・室 |           |                         |
|-----|--------------------|---|--|-----------|---------------|--|-------|-----------|-------------------------|
|     |                    |   | 実施計画   | 県単<br>(○) | 当初予算<br>額(千円) | 実施結果(見込)   |       | 県単<br>(○) | 決算見込<br>額(千円)           |
| 52  | 特別支援アドバイザー事業       | 発達障害を含む障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の在り方について、幼稚園、小・中学校、高等学校からの要請に応じて、各教育事務所へ配置した「特別支援アドバイザー」を派遣し、教職員等に対して助言・援助を行う。              | ○県内教育事務所に20名の特別支援アドバイザーを配置する。  | ○         | 57,711        | ○県内教育事務所に20名の特別支援アドバイザーを配置し、学校からの要請に基づき990件派遣することにより特別支援教育の充実を図った。             | ○     | 56,455    | 特別支援教育課<br>教育支援室        |
| 53  | 千葉県教育支援委員会         | 各市町村教育委員会等の決定を受けて、障害のある児童生徒の就学先となる特別支援学校の指定を行う。千葉県教育支援委員会が市町村に対して指導・助言する機能を持たせ、就学後も教育的ニーズに柔軟に対応しながら児童生徒のフォローアップを行うとともに、継続した支援を行う。 | ○28年度も全5回実施し、適正な就学先の指定に関する審議を行うと共に就学後の児童生徒のフォローアップの充実を図る。                        | ○         | 837           | ○全5回実施とし、就学先の指定に関する386件の審議を行うと共に就学後の児童生徒のフォローアップの充実を図った。                       | ○     | 803       | 特別支援教育課<br>教育支援室        |
| 54  | 高等学校特別支援教育支援員配置事業  | 県立高等学校において、生活全般の介助を必要とする生徒への適切な支援を行うために、特別支援教育支援員を配置する。   | ○県立高等学校8校に特別支援教育支援員を8名配置する。  | ○         | 8,782         | ○県立高等学校8校に特別支援教育支援員を8名配置し、障害のある生徒の学校生活の充実を図った。                                 | ○     | 16,528    | 特別支援教育課<br>教育支援室        |
| 55  | 教育相談事業の充実          | 教育に関する諸問題について、子ども・保護者・教職員に対し、電話や面接によるカウンセリング等の支援・援助を行う。   | ○学校生活に関すること、心や身体のこと、その他進路や適性に関すること等、個々の状況に応じて、児童生徒・保護者・教職員等に対し、相談活動を通して支援・援助を行う。 | ○         | 42,608        | ○子ども・保護者・教職員に対して、電話相談(6,585件)、来所相談(5,259件)、Eメール相談(94件)、FAX相談(1件)を受付、支援・援助を行った。 | ○     | 42,477    | 子どもと親のサポートセンター<br>教育相談部 |
| 56  | ちば地域若者サポートステーション事業 | 若年無業者のうち、職業的自立をはじめとした自身の将来に向けた取り組みへの意欲が認められる、15歳から39歳までの者を対象にして、職業的自立に向けた支援を行う。   | ○若年無業者(ニート等)を対象として、キャリアカウンセラーや臨床心理士等による個別相談、職業的自立支援プログラム(セミナー、職業体験等)等を実施。        | ○         | 7,605         | ○相談件数:1,175件<br>○プログラム参加者:7,147件   | ○     | 7,593     | 雇用労働課<br>若年者就労支援班       |

### 3 困難な状況ごとの支援

#### 6 子どもの貧困問題・経済的支援

| No. | 事業名                             | 概要  | 平成28年度  |                      |                               |  | 担当課・室                |  |                  |
|-----|---------------------------------|---|---|----------------------|-------------------------------|--|----------------------|--|------------------|
|     |                                 |   | 実施計画  | 県単<br>(○)            | 当初予算<br>額(千円)                 | 実施結果(見込)   |                      | 県単<br>(○)                                      | 決算見込<br>額(千円)    |
| 57  | 私立高等学校等授業料減免事業<br>私立高等学校入学金軽減事業 | 経済的な理由から授業料等の納付が困難な状況にある保護者の負担を軽減し、生徒の修学促進を図るため、県内の私立高等学校等が行う授業料減免、入学金軽減事業に対して補助する。 | ○補助対象人数見込(授業料減免)13,654人(入学金軽減)1,855人  | ○                    | 減免<br>722,700<br>軽減<br>87,000 | ○補助対象人数(授業料減免)13,962人(入学金軽減)1,881人   | ○                    | 減免<br>753,241<br>(一部国庫<br>153)<br>軽減<br>89,564 | 学事課              |
| 58  | 生活福祉資金貸付事業<br>(教育支援資金)          | 低所得世帯に属する者が高等学校、大学又は高等専門学校に修学するために必要な経費の貸付を行う。                                      | 生活福祉資金(教育支援資金)の貸付を行うために必要な経費について、千葉県社会福祉協議会に補助金を交付。<br>○貸付事務(通年)<br>○貸付審査会(年間12回) | 62,219<br>(31,109国庫) | 62,219<br>(31,109国庫)          | 生活福祉資金(教育支援資金)の貸付を行うために必要な原資及び事務費について、千葉県社会福祉協議会に補助金を交付した。<br>○貸付事務(通年)<br>○貸付審査会(年間12回)<br>○貸付件数 862件 | 62,219<br>(31,109国庫) | 健康福祉指導課<br>自立支援班                               |                  |
| 59  | 子ども医療費助成事業                      | 子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的負担の軽減を図るため、子どもの医療費を助成する市町村に補助する。                                | ○中学校3年生までの入院医療費及び小学校3年生までの通院医療費について助成する。  | ○                    | 6,700,000                     | ○中学校3年生までの入院医療費及び小学校3年生までの通院医療費について助成した。   | ○                    | 6,093,319                                      | 児童家庭課<br>母子保健班   |
| 60  | ひとり親家庭等医療費等助成事業                 | ひとり親家庭等の経済的負担と精神的不安の軽減を図るため、市町村が行うひとり親家庭等の医療費等助成事業に対して助成する。                         | ○補助対象人数見込 31,249人   | ○                    | 332,000                       | ○補助対象人数見込 30,920人  | ○                    | 330,105  | 児童家庭課<br>ひとり親家庭班 |
| 61  | 千葉県奨学金貸付事業                      | 高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、専修学校の高等課程に在籍し、経済的理由により修学が困難な生徒に対し、修学に必要な学資の貸付けを行う。      | ○貸付見込人数 約 2,000人(予算限度人数 約3,100人)  | ○                    | 970,410                       | ○貸付者数 1,767人   | ○                    | 554,959  | 財務施設課<br>予算調整室   |

4 非行・被害防止・保護  
7 非行・犯罪防止・立ち直り支援

| No. | 事業名                | 概要  | 平成28年度  |               |               |  | 担当課・室 |               |                            |
|-----|--------------------|---|---|---------------|---------------|--|-------|---------------|----------------------------|
|     |                    |   | 実施計画  | 単<br>元<br>(○) | 当初予算<br>額(千円) | 実施結果(見込)   |       | 単<br>元<br>(○) | 決算見込<br>額(千円)              |
| 62  | 社会を明るくする運動補助金      | 犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない社会を目指す「社会を明るくする運動」に対して助成する。  | ○駅頭広報活動<br>○作文コンテスト<br>○感謝状贈呈式  | ○             | 40            | 社会を明るくする運動千葉県推進委員会に対し、運動に要する経費に対し助成した。<br>○駅頭広報活動 平成28年7月1日(金) そごう千葉店前の小三角地<br>○作文コンテスト 平成28年7月～9月まで募集応募総数20,736点<br>・作文コンテスト表彰式 平成28年12月27日(火) 千葉市美術館<br>○感謝状贈呈式 平成28年11月17日(木) 香取市佐原文化会館 | ○     | 40            | 健康福祉指導課<br>地域福祉推進班         |
| 63  | 青少年非行防止対策事業        | 関係機関、団体、地域住民が非行に対する共通の理解と認識を深め、非行防止の諸施策及び活動を連携して実施するため、非行防止に関する啓発等を実施する。  | ○非行防止リーフレットの作成・配布<br>新中学生の保護者向け65,000部<br>新高校生向け65,000部   | ○             | 892           | ○非行防止リーフレットの作成・配布<br>新中学生の保護者向け65,000部<br>新高校生向け65,000部  | ○     | 892           | 県民生活・文化課<br>子ども・若者育成支援室    |
| 64  | 学校警察連絡制度           | 児童生徒の健全育成に関する学校と警察の相互連絡制度として千葉県教育委員会等と締結し運用している。(平成16年以降)   | ○学校警察連絡制度が形骸化することなく、より一層の情報交換、情報共有が図られるべく活性化を図っていく。   |               | -             | ○学校警察連絡制度実施状況<br>・警察から学校への連絡 101人(前年度比▲201人)<br>・学校から警察への連絡 17件(前年度比▲12件)  |       | -             | 警察本部<br>少年課                |
| 65  | スクール・サポーター制度       | 小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の少年を対象とした非行防止や立ち直り支援、学校における児童生徒の安全の確保を目的とし、主として、非行問題等を抱える学校からの要請に基づいてスクール・サポーター(嘱託職員)を派遣し、学校職員に対する生徒指導や健全育成に係る指導・助言、対象生徒等に対する指導・助言、学校等が実施する学校内外のパトロール活動への支援などを行っている。(平成16年以降) | ○学校からの要請に基づきスクール・サポーターを派遣する。<br>○中学校を中心とした学校訪問を通じ、教職員への指導・助言を行う。<br>○平成29年度当初予算要求において増員要望を行う。   |               | -             | ○スクール・サポーター活動状況<br>・学校派遣校数 15校(前年度比▲4校)<br>・学校訪問活動数 延べ415校(中学校)(同+6校)、中学校訪問実施率102%<br>○関係部局に増員要望したものの、増員は容認されなかった。   |       | -             | 警察本部<br>少年課                |
| 66  | 少年に手を差し伸べる立ち直り支援活動 | 少年の再犯防止策として、過去に警察の取り扱った非行少年のうち、保護者の同意を得た少年に対し、個々の少年の状況に応じた指導・助言を始め、社会奉仕・体験活動を行うなど、少年に手を差し伸べる「出前型」の立ち直り支援を行っている。(平成23年以降)  | ○個々の少年の状況に応じた指導・助言を始め、少年警察ボランティア等と連携した社会奉仕、農業体験活動等を行う。  |               | 261           | ○問題を抱える個々の少年の状況に応じた指導・助言を始め、少年警察ボランティア等と連携した農業体験活動等を通じた立ち直り支援活動を実施した。  |       | 225           | 警察本部<br>少年課                |
| 67  | 少年サポート活動           | 少年の非行防止と保護のため、県下6か所の少年センターにおいて、警察職員が、非行防止・薬物乱用防止のための広報啓発、不良行為少年等の発見、補導活動を行う。  | ○少年センターを中心として非行防止・薬物乱用防止教室を開催するほか、街頭補導活動を実施する。  | ○             | 473           | ○非行防止・薬物乱用防止教室開催状況(平成28年中)<br>・非行防止教室 延べ318校、394回(前年比▲42校、▲42回)<br>・薬物乱用防止教室 延べ517校、541回(同+12校、+16回)<br>○不良行為少年補導人員(平成28年中) 27,785人(同▲5,714人)<br>○刑法犯少年検挙人員(平成28年中) 1,419人(同▲430人)         |       | 434           | 警察本部<br>少年課                |
| 68  | 少年補導員活動            | 少年警察ボランティアを委嘱し、街頭補導活動、有害環境浄化活動を行っている。また、「非行少年を生まない社会づくり」の一環として、農業体験活動による少年の居場所づくりを図る中で、少年に対して社会との協調性、コミュニケーション能力の醸成を図っている。  | ○街頭補導活動、有害環境浄化活動のほか、各種体験活動を通じた立ち直り支援活動を行う。  |               | 4,764         | ○少年警察ボランティア活動状況<br>・街頭補導、有害環境浄化活動等 延べ1,777回(前年度比▲22回)<br>・農業体験活動等、少年に手を差し伸べる立ち直り支援活動に従事  |       | 4,591         | 警察本部<br>少年課                |
| 69  | タッチヤング活動           | 少年非行防止対策として、柔道・剣道を通じて警察職員と少年がふれあい、信頼関係や規範意識、自制心を育てている。  | ○第32回タッチヤング千葉県少年柔道・剣道大会を行う。   | ○             | 345           | ○第32回タッチヤング千葉県少年柔道・剣道大会(7/22)を実施した。(柔道11チーム、剣道15チーム参加)   | ○     | 259           | 警察本部<br>少年課                |
| 70  | 自転車盗難対策推進モデル校事業    | 各警察署管内の学校を自転車盗難対策推進モデル校として指定し、学校・教育機関と連携した自転車盗難対策を推進し、学生・生徒の規範意識の向上を図る。   | ○県内30警察署にて39校をモデル校として指定<br>○自転車盗難抑止に係る研究授業の実施<br>○自転車通学者に対する二重ロックの義務化<br>○啓発ポスター・チラシ及び標語の作成<br>○各種防犯キャンペーン活動への参加<br>○自転車盗難多発駐車場の環境改善の実施 |               | -             | ○各モデル校の取組を県警ホームページに掲載<br>○モデル校と連携し、各種キャンペーンを実施<br>○自転車盗難対策等の防犯講話・指導を実施<br>○ワイヤー錠やチラシを配布し、二重ロックの徹底を呼び掛けた。   |       | -             | 警察本部<br>生活安全総務課<br>犯罪抑止推進室 |

| No. | 事業名          | 概要  | 平成28年度  |           |               |   | 担当課・室 |           |                    |
|-----|--------------|---|---|-----------|---------------|---|-------|-----------|--------------------|
|     |              |   | 実施計画  | 県単<br>(○) | 当初予算<br>額(千円) | 実施結果(見込)  |       | 県単<br>(○) | 決算見込<br>額(千円)      |
| 71  | 薬物乱用防止対策事業   | ボランティアとして委嘱している千葉県薬物乱用防止指導員や健康福祉センター職員を中心に薬物乱用防止教室を開催し、薬物乱用防止を啓発する。また、リーフレットを作成し、市町村を経由して、自治会で各家庭に回覧することにより、薬物乱用防止を啓発する。<br>さらに、危険ドラッグに関わる事件・事故の検挙者及び救急搬送者は20代～30代が大半を占めることから、青少年を中心とした啓発を行う。 | ○薬物乱用防止街頭啓発活動(120回)<br>○薬物乱用防止教室の開催(90回)<br>○指導員の研修会の開催(20回)<br>○ポスター・リーフレットの印刷<br>○インターネット、コンビニ店内等での動画CM放映等による広報啓発 | ○         | 18,042        | ○薬物乱用防止街頭啓発活動(116回)<br>○薬物乱用防止教室の開催(80回)<br>○指導員の研修会の開催(21回)<br>○ポスター・リーフレットの印刷<br>○インターネット、コンビニ店内等での動画CM放映等による広報啓発 | ○     | 16,181    | 薬務課<br>麻薬指導班       |
| 72  | 薬物相談窓口事業     | 健康福祉センターに設置している薬物相談窓口において薬物に関する相談等に応ずることにより、薬物乱用防止を啓発する。  | ○相談の実施(延べ相談件数 600件)   | ○         | 91            | ○相談の実施(延べ相談件数652件)  | ○     | 63        | 薬務課<br>麻薬指導班       |
| 73  | 薬物乱用防止教室推進事業 | 学校における薬物乱用防止教室の推進を図るための事業を実施する。   | ○薬物乱用防止教育研修会を開催(教員対象)   |           | 549           | ○7月28日習志野文化ホールにて薬物乱用防止教育研修会を実施。<br>参加者は、1,360名で薬物防止教育に関する実践事例の発表、行政説明及び講演を行った。                                      |       | 475       | 学校安全<br>保健課<br>保健班 |

4 非行・被害防止・保護

8 虐待、性犯罪等の被害防止

| No. | 事業名                           | 概要  | 平成28年度   |           |               |  | 担当課・室 |           |                                     |
|-----|-------------------------------|---|--|-----------|---------------|--|-------|-----------|-------------------------------------|
|     |                               |   | 実施計画   | 県単<br>(○) | 当初予算<br>額(千円) | 実施結果(見込)   |       | 県単<br>(○) | 決算見込<br>額(千円)                       |
| 74  | いのちを大切に<br>するキャンペーン           | 児童生徒の主体的活動や保護者・地域住民との連携による取り組みを通して、児童生徒の生きる力や自分と他者とのいのちを大切にすることをくむとともに、「いじめや暴力行為等人身権侵害は許されない行為である。」という意識を高める。 | ○千葉県いじめ防止対策推進条例に規定した「いじめ防止啓発強化月間」の取組として実施する。<br>○県内の千葉市を除く全公立小・中・高等学校・特別支援学校に対する実施促進<br>○実施報告を収集、分析        |           | -             | ○いのちを大切にすることを千葉市を除く全公立小・中・高等学校・特別支援学校で実施した。取組の例としては、いじめの問題やいのちの大切さについて考えさせ、児童生徒の話し合い活動や社会奉仕などの体験活動など、子どもたちの自主性を重視して実施した。   |       | -         | 指導課<br>生徒指導・<br>いじめ対策室              |
| 75  | 24時間子供<br>SOSダイヤル電話相談         | いじめ問題等に悩む子どもや保護者がいつでも相談できるようにする。  | ○学校生活に関すること、心や身体のこと、その他進路や適性に関すること等、個々の状況に応じて、児童生徒・保護者・教職員等に対し、いつでも電話相談活動を通して支援・援助を行う。                     |           | 17,650        | ○児童生徒・保護者・教職員等に対し、24時間体制で電話相談活動を行い、支援・援助ができた。  |       | 15,950    | 子どもと親<br>のサポート<br>センター<br>教育相談部     |
| 76  | 被害児童へのカ<br>ウンセリング活<br>動       | 少年の心理、特性に関する専門的知識技能を有する少年補導専門員による被害児童へのカウンセリングを行っている。   | ○少年補導専門員等の専門的知識技能の維持、向上を図るとともに、少年の個々の状況に応じたカウンセリング等を行う。  |           | 350           | ○福祉犯等被害の少年11人に対するカウンセリング等の支援を実施(平成28年中)  |       | 243       | 警察本部<br>少年課                         |
| 77  | 福祉犯罪の取締<br>り                  | インターネット上にまん延している児童ポルノを始め、少年の福祉を害する犯罪(福祉犯罪)への取締りを行う。   | ○児童ポルノを始めとする福祉犯罪の取締りを強化推進する。   |           | 124           | ○福祉犯検挙状況(平成28年中)<br>・検挙件数 332件(前年比▲27件)<br>・検挙人員 331人(同▲25人)<br>・被害児童数 329人(同▲61人)<br>○うち児童ポルノ事犯検挙状況(平成28年中)<br>・検挙件数 78件(同+19件)<br>・検挙人員 65人(同+23人)<br>・被害児童数 27人(同▲2人) |       | 109       | 警察本部<br>少年課                         |
| 78  | 子ども家庭110<br>番事業               | 児童虐待の早期発見・早期対応のため、児童相談所において、児童虐待に関する電話相談を24時間365日受け付ける。   | ○中央児童相談所において、電話相談を受け付ける。   |           | 16,638        | ○中央児童相談所において、電話相談を受け付けた。   |       | 17,126    | 児童家庭<br>課<br>虐待防止<br>対策室            |
| 79  | 市町村児童虐待<br>防止ネットワーク<br>機能強化事業 | 各市町村の設置する児童虐待防止ネットワークの要保護児童対策地域協議会への移行、及び同ネットワーク及び要保護児童対策地域協議会の機能強化を図るため、引き続き専門的人材の確保が困難な市町村にアドバイザーを派遣する。     | ○各市町村の設置する児童虐待防止ネットワークの要保護児童対策地域協議会への移行、及び同ネットワーク及び要保護児童対策地域協議会の機能強化を図るため、引き続き専門的人材の確保が困難な市町村にアドバイザーを派遣する。 |           | 645           | ○各市町村の設置する児童虐待防止ネットワークの要保護児童対策地域協議会への移行、及び同ネットワーク及び要保護児童対策地域協議会の機能強化を図るため、引き続き専門的人材の確保が困難な市町村にアドバイザーを派遣した。   |       | 240       | 児童家庭<br>課<br>虐待防止<br>対策室            |
| 80  | 子ども虐待防止<br>地域力強化事業            | 児童虐待の未然防止・早期発見に向け、県民に広報啓発を行う。   | ○オレンジリボンキャンペーンを実施する。<br>○児童虐待防止対策強化の広報啓発を行う。   |           | 10,347        | ○オレンジリボンキャンペーンを実施した。<br>○児童虐待防止対策強化の広報啓発を行った。  |       | 7,114     | 児童家庭<br>課<br>虐待防止<br>対策室            |
| 81  | 自殺対策推進事<br>業                  | 教育庁及び関係団体と連携を図りながら、子どもや若者の自殺防止対策を推進する。  | ○市町村等が実施する若年層向けの自殺対策事業に補助をする。  |           | 9,395         | ○市町村等が実施する若年層向けの自殺対策事業に補助  |       | 9,084     | 健康づくり<br>支援課<br>自殺対策<br>班           |
| 82  | 自殺対策                          | 心の健康づくりや相談体制の充実、学校教育における命の大切さについての教育など総合的な自殺対策を推進する。  | ○児童生徒の自殺予防対策研修会の実施(生徒指導担当対象)   |           | 671           | ○児童生徒の自殺予防対策研修会の実施(生徒指導担当対象)   | ○     | 338       | 子どもと親<br>のサポート<br>センター<br>支援事業<br>部 |

【Ⅲ 子ども・若者の成長を支える地域社会づくり】

5 地域社会の連携の強化

9 家庭・学校・地域の連携

| No. | 事業名                        | 概要  | 平成28年度   |            |                    |   | 担当課・室 |                    |                      |
|-----|----------------------------|---|--|------------|--------------------|---|-------|--------------------|----------------------|
|     |                            |   | 実施計画   | 単 位<br>(○) | 当初予算<br>額(千円)      | 実施結果(見込)  |       | 単 位<br>(○)         | 決算見込<br>額(千円)        |
| 83  | 家庭教育支援事業                   | 家庭教育はすべての教育の出発点であり、子どもたちが基本的な生活習慣や学習習慣などを身に付ける上で大きな役割を果たすものである。このため、親の学習機会の拡大、悩みをもつ親の相談活動の充実、将来親となる子どもたちの子育てに関する学習機会の充実を図る。 | ○推進委員会の開催(4回)<br>○研究協議会の開催(1回)<br>○企業での家庭教育講座の開催(5回)<br>○家庭教育相談担当者協議会(地区ごとに各1回、計5回)<br>○相談員等対象研修講座の開催(講座Ⅰ・講座Ⅱ各4回、計8回)<br>○リーフレット(幼児版、小学生版、中学生版)の作成・配布、及び小学4年生版の作成<br>○ウェブサイト「親力アップ!いきいき子育て広場」による情報発信<br>○「学校から発信する家庭教育支援プログラム」の活用促進<br>○親の学びプログラム活用推進研修会の開催<br>○スタート研修(地区ごと各1回、計5回)<br>・フォローアップ研修(企画書づくり2回、PC実技研修2回) |            | 2,104              | ○推進委員会の開催(4回)<br>○研究協議会の開催(1回)<br>○企業での家庭教育講座の開催(2回)<br>○家庭教育相談担当者協議会(地区ごとに各1回、計5回)<br>○相談員等対象研修講座の開催(講座Ⅰ・講座Ⅱ各4回、計8回)<br>○リーフレット(幼児版、小学生版、小学4年生版、中学生版)の作成・配布<br>○ウェブサイト「親力アップ!いきいき子育て広場」による情報発信<br>○「学校から発信する家庭教育支援プログラム」の活用促進<br>○親の学びプログラム活用推進研修会の開催<br>・スタート研修(地区ごと各1回、計5回)<br>・フォローアップ研修(企画書づくり2回、PC実技研修2回) |       | 1,675              | 生涯学習課<br>学校・家庭・地域連携室 |
| 84  | 学校を核とした県内1000か所ミニ集会        | 地域住民の声を学校運営に生かす開かれた学校づくりや地域コミュニティの構築を目的として、原則として県内全ての公立小・中・高・特別支援学校を会場に、学校職員と保護者や地域住民が学校・家庭・地域の様々な教育課題について、膝を交えて本音で語り合う。    | ○実施の手引きやリーフレットの作成・配布<br>○ホームページで各学校の取組について紹介<br>○地域の人が関わっている運営のノウハウやメリットを校長会議等で周知<br>○教育委員、教育庁職員によるミニ集会参観の実施   |            | -                  | ○県内公立学校のミニ集会実施率100%<br>○地域とともに企画運営している割合66.7%<br>○実施の手引きやリーフレットを作成・配布<br>○ホームページで各学校の取組について紹介<br>○教育委員、教育庁職員によるミニ集会参観の実施<br>○地域の人が関わっている運営のノウハウやメリットを校長会議等で周知   |       | -                  | 生涯学習課<br>学校・家庭・地域連携室 |
| 85  | 地域とともに歩む学校づくり推進支援事業        | 学校の余裕教室等に「地域ルーム」を設置し、コーディネーターを配置して、学校と地域との連携を図り、地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進する。   | ○16市町133本部(小学校149校、中学校51校、特別支援学校1校、義務教育学校1校)実施予定<br>○推進委員会の開催(3回)<br>○コーディネーター研修会の開催<br>○広報紙(電子媒体)の作成・配布(1回)   |            | 34,379             | ○16市町133本部(小学校145校、中学校52校、特別支援学校1校、義務教育学校1)実施<br>○推進委員会の開催(3回)<br>○コーディネーター研修講座の開催<br>○広報紙(電子媒体)の作成・配布(4回)  |       | 33,625             | 生涯学習課<br>学校・家庭・地域連携室 |
| 86  | 県立学校における「開かれた学校づくり委員会」設置事業 | 地域の住民や保護者などを委員とした「開かれた学校づくり委員会」を学校運営協議会設置校を除くすべての県立学校に設置し、学校の自己評価をもとに学校関係者評価を行い、学校運営上の課題を解決する方策等を検討するなど、地域に開かれた学校づくりを推進する。  | ○各校で「開かれた学校づくり委員会」を開催(3~4回程度)<br>○「開かれた学校づくり研修会」の実施等   | ○          | 5,077              | ○各校で「開かれた学校づくり委員会」を開催(2~5回)<br>○「開かれた学校づくり研修会」を8月25日に開催(269名参加)   | ○     | 4,893              | 生涯学習課<br>学校・家庭・地域連携室 |
| 87  | 放課後子供教室推進事業の子供の居場所づくり      | すべての子供を対象として、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用し、安全に配慮しながら地域住民の参画を得て、交流活動等に取り組むなど、心豊かで健やかな子供の育成を目指す。                                      | ○29市町203教室で実施予定<br>○推進委員会の開催(3回)<br>○放課後子ども総合プラン指導スタッフ等研修会(1回)<br>○コーディネーター研修講座の開催   |            | 106,184            | ○29市町202教室で実施<br>○推進委員会の開催(3回)<br>○放課後子ども総合プラン指導スタッフ等研修会(1回)<br>○コーディネーター研修講座の開催  |       | 104,471            | 生涯学習課<br>学校・家庭・地域連携室 |
| 88  | 子育て支援活動推進事業                | 教育相談事業、幼児教育に関する各種講座の開催、地域の子どもたちを対象にした遊び場の提供事業の実施など、施設等を広く地域に開放する私立幼稚園を積極的に支援する。   | ○補助対象園数見込 180園   |            | 100,000<br>(1/2国庫) | ○補助対象園数 186園  |       | 100,000<br>(1/2国庫) | 学事課                  |
| 89  | 県立学校における「コミュニティ・スクール」設置事業  | 保護者や地域住民が、学校運営協議会を通じて、一定の権限と責任を持って学校運営に参画し、より良い教育の実現とともに、地域に開かれ、地域に支えられる学校づくりを目指す。  | ○コミュニティ・スクールの設置(京葉高校)<br>○コミュニティ・スクール(多古・長狭・浦安・京葉高校)における学校運営協議会の開催(3~4回)<br>○地域との協働による学校及び地域の活性化を目指した教育活動の実施   | ○          | 631                | ○コミュニティ・スクールの設置(京葉高校)<br>○コミュニティ・スクール(多古・長狭・浦安・京葉高校)における学校運営協議会の開催(3~4回)<br>○地域との協働による学校及び地域の活性化を目指した教育活動の実施  | ○     | 450                | 生涯学習課<br>学校・家庭・地域連携室 |
| 90  | 地域連携アクティブスクールの設置           | 地域との協働により、一人一人の生徒に応じた「学び直し」や「実践的なキャリア教育」を行い、生徒の能力を引き出し、コミュニケーション能力や倫理観等を身に付け、地域と共に生きる自立した社会人の育成を目指す「地域連携アクティブスクール」を設置する。    | ○地域連携アクティブスクール4校の更なる充実<br>○地域連携アクティブスクール連絡会議の開催(2回)<br>○キャリア教育支援コーディネーターの配置3名<br>○スクールソーシャルワーカーの配置4名、連絡会議の開催(2回)   |            | 再掲                 | ○地域連携アクティブスクール連絡会議2回開催<br>○キャリア教育支援コーディネーターの配置3名<br>○スクールソーシャルワーカーの配置4名、連絡会議1回開催  |       | 再掲                 | 県立学校改革推進課            |
| 91  | 家庭における暴力防止啓発パンフレット作成事業     | 家庭内で起こるDVを子どもが目撃することは児童虐待にあたり、その後の子どもの人格形成や成長過程に深刻な影響を与えることから、家庭における暴力防止に向け、保護者用DV防止啓発パンフレットを作成する。                          | ○家庭に向けた啓発用パンフレットの作成<br>・就学時健診及び1歳半健診の際にその保護者へ配布する。   | ○          | 648                | ○家庭に向けた啓発用パンフレットの作成(120,000部)<br>・就学時健診及び1歳半健診の際にその保護者へ配布した。  | ○     | 531                | 男女共同参画課<br>DV対策班     |

5 地域社会の連携の強化

10 多様な主体による取組の推進と関係機関の機能強化

| No. | 事業名            | 概要   | 平成28年度   |           |               |   | 担当課・室 |           |                         |
|-----|----------------|--|--|-----------|---------------|---|-------|-----------|-------------------------|
|     |                |  | 実施計画   | 県単<br>(○) | 当初予算<br>額(千円) | 実施結果(見込)  |       | 県単<br>(○) | 決算見込<br>額(千円)           |
| 92  | 青少年育成団体への活動支援  | 千葉県教育委員会補助金等交付規則及び社会教育関係団体事業補助金交付要綱に基づき、県社会教育委員会議の答申をうけて社会教育関係団体に補助金を交付する。このことにより、社会教育関係団体の活動推進を図る。  | ○千葉県教育委員会補助金等交付規則及び社会教育関係団体事業補助金交付要綱に基づき、県社会教育委員会議の答申を受けて、社会教育関係団体に補助金を交付する。このことにより、社会教育関係団体の活動推進を図る。  | ○         | 5,657         | ○日本ボーイスカウト千葉県連盟、一般社団法人ガールスカウト千葉県連盟、一般社団法人千葉県子ども会育成連合会、日本海洋少年団千葉県連盟、千葉県連合婦人会、千葉県PTA連絡協議会、千葉県高等学校PTA連合会、千葉県国公立幼稚園・子ども園PTA連絡協議会、千葉県特別支援学校PTA連合会、千葉県ユネスコ協会連絡協議会の10団体に対し、補助金を交付した。<br>○ヒアリングにより、各団体の活動状況や課題の把握に努め、必要に応じ助言を行った。               | ○     | 5,657     | 生涯学習課<br>社会教育振興室        |
| 93  | 学校とNPOとの連携促進事業 | 県総合教育センター主催の教職員研修において、NPOの基礎や連携事例、地域のNPOの紹介などを行うNPO講座を実施する。  | ○県総合教育センターにおけるNPO講座（8～9月）  | ○         | 52            | ○千葉県総合教育センターで実施された下記の研修に講師を派遣。<br>・講座のテーマ「学校とNPOとの連携」<br>・8月23日実施 「県立学校等新任教務主任研修」参加者43名<br>・9月23日実施 「県立学校等企画・運営リーダー育成研修」参加者157名   | ○     | 58        | 県民生活・文化課<br>県民活動推進班     |
| 94  | ちばコラボ大賞の実施     | 地縁団体、社会福祉協議会、学校・大学、企業、行政機関等と市民活動団体とが連携して、それぞれの特性を活かしながら地域社会の課題解決に取り組んでいる事例の中から、他のモデルとなるような優れた事例に取り組んでいる団体を表彰し、広く県民に周知することにより、連携による地域づくりの促進を図る。 | ○「ちば県民活動PR月間」(11月23日～12月23日)の期間中に表彰式を開催し、表彰事例に取り組んでいる団体に対して知事から賞状の贈呈を行う。併せて、表彰事例を紹介するリーフレットの作成や、各種広報媒体への掲載を通じて、表彰事例を広く県民に周知する。<br>○表彰事例数 3事例以内 | ○         | 534           | ○12月21日 表彰式及び事例発表会(表彰事例3件)<br>会場:ホテルプラザ菜の花3階 大会議室<br>参加者:84名<br>○表彰事例を掲載したリーフレットの作成等による周知。<br><表彰事例>(3団体)<br>・第5回いちはらバスママフェスタ<br>・HIC(Happy International Communication)プロジェクト<br>・Y(よつかいどう)・Y(よしおか)・NOWSON(今どきの農村)～地球にやさしい体験型農家生活のすゝめ～ | ○     | 500       | 県民生活・文化課<br>県民活動推進班     |
| 95  | 千葉県青少年協会助成事業   | 青少年育成県民運動の推進母体である公益財団法人千葉県青少年協会が、青少年の健全育成を目的として実施する事業に対して補助する。   | ○千葉県青少年協会育成費補助金の交付   | ○         | 40,597        | ○(公財)千葉県青少年協会が実施する青少年育成千葉県民会議事業に対する支援を行った。  | ○     | 39,023    | 県民生活・文化課<br>子ども・若者育成支援室 |
| 96  | 青少年相談員設置事業     | 地域の青少年健全育成のリーダー的存在として、青少年健全育成活動、非行防止、安全防止活動等多岐にわたる活動を行っている青少年相談員の活動の充実及び資質や意欲の向上を図る。   | ○活動費補助金<br>○県連絡協議会及び地区連絡協議会の開催<br>○研修会(課題研修会及び基本研修会)の開催  | ○         | 22,560        | ○活動費補助金の交付<br>○県連絡協議会及び地区連絡協議会の開催<br>○研修会(課題研修)の開催 参加者 753人<br>○研修会(基本研修会)の開催 参加者 904人  | ○     | 21,923    | 県民生活・文化課<br>子ども・若者育成支援室 |
| 97  | 青少年補導センター事業    | 青少年の非行を未然に防ぐ直接的な役割を担う、各地域の青少年補導センター及び各補導員活動の充実と活性化のための支援を実施する。   | ○活動費補助金<br>○社会環境整備活動事業補助金<br>○青少年補導(委)員大会の開催等  | ○         | 4,993         | ○青少年補導員活動費補助の交付<br>○社会環境整備活動事業補助金の交付<br>○青少年補導(委)員大会の開催及び同大会における永年従事補導員の表彰(表彰状7名、感謝状35名)  | ○     | 4,775     | 県民生活・文化課<br>子ども・若者育成支援室 |

6 社会環境の見直しと整備

11 子どもを守る環境の整備と情報化社会への対応

| No. | 事業名             | 概要  | 平成28年度   |            |               |  | 担当課・室 |                 |                         |
|-----|-----------------|---|--|------------|---------------|--|-------|-----------------|-------------------------|
|     |                 |   | 実施計画   | 単 位<br>(円) | 当初予算<br>額(千円) | 実施結果(見込)   |       | 単 位<br>(円)      | 決算見込<br>額(千円)           |
| 98  | 自主防犯意識の醸成促進事業   | 警察、市町村と連携を図り、特定の罪種、あるいは特定の被害者層に的を絞った、実効性のある効果的な広報啓発活動を強力に実施する。<br>また、安全安心まちづくり旬間における防犯パトロール隊出動式等の実施により広く県民の防犯意識の高揚を図る。                          | ○防犯グッズ等(チラシ、手さげ袋、クリアファイル、定規)<br>○防犯パトロール隊出動式を実施 など   | ○          | 3,063         | ○啓発物品等(チラシ12万5千枚、ポスター1千5百枚)<br>○防犯パトロール隊出動式の実施(10/7) など  | ○     | 1,792           | くらし安全推進課<br>防犯対策推進室     |
| 99  | 防犯意識を高める広報啓発事業  | 痴漢被害防止に向けたキャンペーン、小・中学校、高等学校における防犯講話等を通じて、防犯意識の高揚を図る。  | ○電車内における痴漢対策強化期間を設定して駅頭等で防犯キャンペーンを実施する。<br>○小・中学校、高等学校における防犯講話等において防犯意識の向上を図る。<br>○専門的な知識と経験を有する女性警察官による「あおぼーし」を立ち上げ、性犯罪被害防止教育等により女性の防犯意識の向上を図る。(平成28年3月7日発足、活動開始) |            | -             | ○街頭キャンペーンの実施<br>6月:電車内における痴漢対策強化期間<br>11月:女性に対する暴力をなくす運動<br>地域社会全体における防犯意識の高揚を推進した。<br>○防犯講話の実施<br>学校・企業等からの要請を受け、防犯講話や護身術教養等を実施、被害防止教育を推進した。                                | -     | -               | 警察本部<br>生活安全総務課         |
| 100 | 防犯ボランティア活動促進事業  | 地域の防犯力向上に大きな役割を担っている自主防犯団体の活動を継続、発展させていくため、防犯ボランティア団体の活動を支援する。  | ○地域防犯力の向上に関する交流大会の開催<br>○ヤング防犯ボランティアへのパトロール資機材貸与   | ○          | 1,429         | ○地域防犯力の向上に関する交流大会(8/6)の開催<br>○ヤング防犯ボランティアへのパトロール資機材貸与  | ○     | 1,040           | くらし安全推進課<br>防犯対策推進室     |
| 101 | 地域の防犯力アップ補助事業   | 地域の防犯力を向上させるためには、自主防犯活動を促進し、その発展・強化を図る必要があることから、市町村が行うパトロール資機材整備事業について、その経費の一部を補助する。  | ○パトロール用資機材整備費の補助   | ○          | 8,000         | ○パトロール用資機材整備費の補助(18市村)   | ○     | 3,089           | くらし安全推進課<br>防犯対策推進室     |
| 102 | 安全で安心なまちづくり推進事業 | 千葉県安全で安心なまちづくりの促進に関する条例に基づき、県民一人ひとりの防犯意識の向上と自主的な防犯活動に取組めるような推進体制の整備を図る。   | ○千葉県安全安心まちづくり推進協議会総会の開催<br>○万引き防止対策部会の開催など   | ○          | 264           | ○千葉県安全安心まちづくり推進協議会総会(10/20)の開催<br>○万引き防止対策部会(1/27)の開催など  | ○     | 159             | くらし安全推進課<br>防犯対策推進室     |
| 103 | 消費者教育啓発事業       | 1. 消費者教育の推進及び消費者被害防止のための研修・啓発等を行う。(本課)<br>2. 消費者の自立を支援し、消費者トラブルを未然に防ぐため、消費者自立支援講座、サポーター養成講座を実施する。また、被害の拡大防止のため、消費者センターにおいて消費者情報の提供を行う。(消費者センター) | ○消費者フォーラムを開催(1回)<br>学校における消費者教育(教員向け研修会の開催)<br>高校生等若者向け啓発(冊子「オトナ社会へのパスポート」作成)<br>○消費生活サポーター養成講座(2回)<br>自立支援講座(20講座)  | ○          | 再掲部           | ○消費者フォーラムを開催(334人参加)<br>学校における消費者教育(教員向け研修会の開催) 63人参加<br>高校生等若者向け啓発(冊子「オトナ社会へのパスポート」等作成)<br>テキスト93,000部 指導者向け手引書4,000部<br>○消費生活サポーター養成講座<br>2回 159人参加<br>自立支援講座 15回 1,561人参加 | ○     | 3,463<br>(一部国庫) | くらし安全推進課<br>消費者安全推進室    |
| 104 | ちばっ子安全・安心推進事業   | 地域防犯研修会の開催。県警や防犯団体と連携し、地域安全マップをはじめとする最新の防犯知識と技術を伝達する。<br>県警ホームページに掲載の「不審者情報マップ」を通じて不審情報を提供している。   | ○地域防犯研修会[県内5か所で開催]<br>○「不審者情報マップ」による情報発信と同マップのメール投稿機能による不審者情報の収集を行う。   | ○          | 160           | ○地域防犯研修会を県内5か所で実施<br>○参加者は、学校関係者、防犯関係団体の方々、スクールガード等、合計約600名。<br>○「地域安全マップづくり」の実践をはじめとする防犯知識や技術の伝達等の研修会を行った。  | ○     | 60              | 学校安全保健課<br>安全室          |
| 105 | 青少年の社会環境づくり事業   | 青少年健全育成条例に基づき、立入調査の実施や有害図書等の指定により、青少年に有害な環境の浄化に努める。   | ○立入調査の実施<br>○青少年問題協議会の開催   | ○          | 778           | ○立入調査の実施<br>○権限移譲市町による立入調査の実施<br>○啓発物資の作成・配布   | ○     | 308             | 県民生活・文化課<br>子ども・若者育成支援室 |

| No. | 事業名                    | 概要  | 平成28年度   |           |               |   | 担当課・室 |           |                         |
|-----|------------------------|---|--|-----------|---------------|---|-------|-----------|-------------------------|
|     |                        |   | 実施計画   | 県単<br>(○) | 当初予算<br>額(千円) | 実施結果(見込)  |       | 県単<br>(○) | 決算見込<br>額(千円)           |
| 106 | 青少年ネット被害防止対策事業         | 青少年の利用頻度の高いサイトを監視するとともに、関係機関と連携し、いじめ、非行行為、犯罪被害等の防止を図る。                      | ○ネットパトロール事業の実施<br>○インターネットの適正利用についての普及啓発                                 | ○         | 5,496         | ○ネットパトロール事業の実施<br>実施件数:延べ1,328校<br>○インターネットの適正利用についての普及啓発<br>講演会70回、参加者21,811人  | ○     | 4,644     | 県民生活・文化課<br>子ども・若者育成支援室 |
| 107 | フィルタリングの普及促進に向けた広報啓発活動 | 有害サイトへのアクセス制限機能であるフィルタリングの普及促進に向けた広報啓発を実施する。                                | ○携帯電話販売店等に対して、フィルタリングの普及に関する協力要請を行う。また、小・中・高等学校の保護者説明会等を通じて、広報啓発活動を実施する。 |           | -             | ○県内の携帯電話販売店等112店舗に対して、フィルタリングの普及に関する協力要請を行った。また、小・中・高等学校の保護者説明会等を通じて、携帯電話やスマートフォンに係る児童・生徒の犯罪被害の実態やインターネットの危険性、適切なフィルタリングの利用は保護者の責務であることを説明するなど、広報啓発活動を実施した。(平成28年中) |       | -         | 警察本部<br>少年課             |
| 108 | サイバー犯罪対策の推進            | 県下の学校等教育機関を対象としたネット安全教室を開催し、インターネットを利用する上での規範意識の向上や、情報セキュリティ対策に関する知識の向上を図る。 | ○ネット安全教室の開催  |           | 292           | ○平成28年中、ネット安全教室を916回実施(対象別内訳)<br>・小中高大学生590回<br>・教職員56回<br>・保護者270回   |       | 292       | 警察本部<br>サイバー犯罪対策課       |
| 109 | 暴走族総合対策の推進             | 暴走族への少年の参加及び、加入防止の措置を図る。<br>青少年の健全育成を目的とした再発防止・離脱支援活動を推進する。                 | ○暴走族啓発ポスターの作成  |           | 59            | ○暴走族啓発ポスターの作成   |       | 49        | 警察本部<br>交通捜査課           |

6 社会環境の見直しと整備

12 子どもを育てる環境の見直し

| No. | 事業名                                      | 概要   | 平成28年度  |           |               |  | 担当課・室 |           |                      |
|-----|--|--|---|-----------|---------------|--|-------|-----------|----------------------|
|     |  |  | 実施計画  | 県単<br>(○) | 当初予算<br>額(千円) | 実施結果(見込)   |       | 県単<br>(○) | 決算見込<br>額(千円)        |
| 110 | 企業参画型子育て支援事業                             | 事業者の協賛により、子育て家庭が各種割引等のサービスを受けられる子育て支援事業を実施する。  | ○新規対象者への優待カードの作成・配布<br>○県民への事業広報・啓発物資の作製<br>○協賛企業の確保・協賛ステッカー等の配布<br>○協賛企業を広報するためのHP開発・維持管理<br>○全国展開に係る各種広報<br>○協賛店獲得に向けた委託事業の実施 |           | 25,000        | ○新規対象者(転居・出産等)への優待カードの作成・配布(70,000部)<br>○協賛企業の確保・協賛ステッカー等の作製・配布(計6,000部)<br>○HP維持管理(通年)<br>○協賛店獲得に向けた委託事業(383店)<br>○主要県内電車広告掲載(1か月)、県内新聞7紙に記事掲載<br>○県民への事業広報・啓発物資(ボールペン、クリアファイル・メモ帳)の作製(各6,000部)<br>○協賛店向け卓上のぼり及びフラッグ作成(各1,500部)             |       | 19,227    | 子育て支援課<br>子育て支援班     |
| 111 | 企業の仕事と生活の調和推進事業(ワーク・ライフ・バランス普及啓発セミナーの実施) | 仕事と生活の調和が図れる働き方や労働環境の改善について、企業経営者等の理解と取組を促進させるため、県内中小企業への普及啓発を図る。<br>また、女性の活躍推進の取組を促進する。 | ○有識者による講演や企業の事例発表等をテーマにしたセミナーを開催(2回)<br>○女性の活躍推進をテーマにしたセミナーを開催(1回)<br>○職場のハラスメント対策について専門家によるセミナーを開催(1回)                         |           | 490           | ワーク・ライフ・バランスの有効性や、企業における女性の活躍推進について普及・啓発を図るため、企業の人事担当者を対象としたセミナーを開催した。<br>○ワーク・ライフ・バランスセミナー:2回<br>社会保険労務士等の専門家の講演、企業の事例発表を含むセミナー<br>○女性の活躍促進セミナー:1回<br>女性の活躍促進の施策において、先進的な団体から講師を招いたセミナー<br>○パワハラ対策セミナー:1回<br>職場のハラスメント対策について、専門家を講師に招いたセミナー |       | 368       | 雇用労働課<br>働き方改革推進班    |
| 112 | 千葉県男女共同参画推進事業所表彰                         | 労働の場における男女共同参画の取組を促進するため、女性の登用・職域拡大や仕事と生活の両立支援等に積極的に取り組んでいる事業所を公募により募集し、表彰する。            | ○チラシ及びチラシデータを関係機関、団体等へ送付。<br>○公募により募集(6月～8月)<br>○選考委員会による選考<br>○県において表彰<br>○連携会議産業部会において取組紹介<br>○県ホームページに掲載                     |           | 30            | ○1社を知事賞として表彰。(受賞した企業は、平成29年度千葉県男女共同参画推進連携会議産業部会に於いて取組発表を行う予定)  |       | 40        | 男女共同参画課<br>企画調整班     |
| 113 | 企業の仕事と生活の調和推進事業(仕事と子育ての両立支援アドバイザー派遣)     | “社員いきいき！元気な会社”宣言企業に対して、両立支援に関する助言やワーク・ライフ・バランスに関する講演を行うため、企業の要請に応じて県が委嘱したアドバイザーを派遣する。    | ○年間10社、延べ10回  |           | 160           | ○企業に対する指導や助言・講演等を行うため、県が養成した両立支援アドバイザーを派遣した。<br>助言・セミナー:7社(延べ8回)派遣   |       | 160       | 雇用労働課<br>働き方改革推進班    |
| 114 | 千葉県ジョブサポートセンター事業                         | 求職者(主に中高年や子育て中女性)の再就職の促進及び就職後の定着支援を図るため、就業に係る一貫した支援を行う。                                  | ○子育て中の女性向け再就職支援セミナー<br>○女性求職者と企業の交流会<br>○女性の職場見学会等の開催。  |           | 35,258        | ○女性向け再就職支援セミナー等(28回)<br>○女性求職者と企業の交流会(1回)<br>○女性の職場見学会(1回)を開催した。   |       | 35,483    | 雇用労働課<br>女性・高齢者就労支援班 |